

児童の作品が輝く!



多摩の子・多摩子ども詩集

「多摩の子(昭和24年創刊)」と「多摩子ども詩集(昭和33年創刊)」は、西多摩8市町村で発行されている大変歴史のある詩集です。

現力を育むため、西多摩8市町村の小学校に通う子どもたちの優れた作品を収集・編纂して発行するとともに、そのような取組が重要であることを理解してもらっています。

多摩の子・多摩子ども詩集に感ずる事ができます。低学年の子どもの作品は、ひらがなで構成された文がとてかわいらしく、感じたことをそのまま言葉に表した内容のものが多くのが特徴です。学年が上がるにつれ、漢字や難しい表現も増え、まるで小説を読んでいるかのような印象を受ける作品、子ども

「多摩の子」は、先生方の発意により創刊された詩集ですが、そこには、子どもたちが一生懸命に作品を考える姿や編集・校正に携わる担当教員の努力など、多くの子どもたちと教員の思いが収められています。

多摩の子・多摩子ども詩集の目的は、児童の知性や情緒、表現力などを育むこと、また、子どもたちの作品を広く発表させること、そして、子どもたちの成長を直に感じることができ、低学年の子どもの作品は、ひらがなで構成された文がとてかわいらしく、感じたことをそのまま言葉に表した内容のものが多くのが特徴です。学年が上がるにつれ、漢字や難しい表現も増え、まるで小説を読んでいるかのような印象を受ける作品、子ども

多摩の子・多摩子ども詩集に感ずる事ができます。低学年の子どもの作品は、ひらがなで構成された文がとてかわいらしく、感じたことをそのまま言葉に表した内容のものが多くのが特徴です。学年が上がるにつれ、漢字や難しい表現も増え、まるで小説を読んでいるかのような印象を受ける作品、子ども

たちの正直な気持ちに笑顔がこぼれる作品が数多く見られるようになりま。

作品には、書いた時々の子どもたちの心情や様子などが生き生きと表現されています。これらの詩集は、子どもたちの自信や喜びに変えていく、児童と教員が一緒に作っていく作品集となっています。創刊して長い年月を経てもそのスタイルは変わっていません。詩集に作品が載った時の子どもたちの喜びも、また、変わりません。

多摩の子・多摩子ども詩集は、西多摩地域8市町村の各図書館の蔵書として収蔵されているので、ぜひ、手に取って、子どもたちの素晴らしい作品に触れていただきたいと思ひます。

広域連携事業の先駆けであるとともに、西多摩地域における教育分野のレガシーとも言えるこの取組が今後も続くよう、あきる野市教育委員会としても支援していきたくと思ひます。

この記事が多くの児童・保護者の皆様に、多摩の子・多摩子ども詩集の存在や詩集の素晴らしさを知っていただけるきっかけになれば幸いです。



就学援助費の申請受付中!

支給対象者

小・中学校に通うお子さんがいるご家庭で、一定の条件を満たす場合は、保護者に学用品費、修学旅行費、学校給食費などの教育費の一部を援助しています。

(次の①②の両方に該当する方)

- ①令和2年度にあきる野市に住所がある、またはあきる野市立小・中学校に在学する児童・生徒の保護者
- ②令和2年度に就学援助を申請し、審査の結果認定となる児童・生徒の保護者

申請書について

市役所2階教育総務課の窓口で配布しています。また、ホームページにも掲載しています。

育英資金制度をご存じですか

高等学校、高等専門学校、専修学校や大学に在学し、成績優秀であるが、経済的理由により修学が困難な方に、修学上必要な資金の貸付けをします。

こと

- ・市内に引き続き1年以上住所があること
- ・一定の職業を持っているか、独立の生計を営んでいること
- ・この育英資金について他の方の保証人になっていないこと

貸付金額(月額)

- ①高等学校、高等専門学校、専修学校高等課程 1万5千円以内
- ②大学、専修学校専門課程 3万5千円以内

申込み・問合せ

就学援助・育英資金制度は、教育総務課学務係(内線2913)にお問合せください。



申請書とお知らせは、ホームページにも掲載しています。

右下のQRコードからアクセスできますので活用ください。

申請方法

申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて申請してください。郵送の場合は、必要書類に不足がないか、ご確認ください。

申請はお早めに



償還期間など

貸付期間が終了した月の翌月から10年以内に年賦または月賦等で償還(無利子)